

令和7年度 第1回多文化共生推進委員会
議事要旨

令和7年8月15日（金）

ハイブリッド形式

午前 10 時 00 分開会

○百瀬課長 では、定刻となりましたので、令和 7 年度第 1 回多文化共生推進委員会を開催いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本委員会の事務局を務めます、東京都生活文化局都民生活部多文化共生推進担当課長の百瀬でございます。

後ほど、委員長をお選びいただくこととなりますが、それまでの間、進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、対面とオンラインのハイブリッド開催とさせていただきます。

オンラインで御参加の委員におかれましては、カメラは常時オンをお願いします。また、進行役から御発言を求められた際には、画面に表示されている手のひらのアイコン、手を挙げるボタンを押してお知らせください。名前が呼ばれましたら、御自身のお名前をおっしゃってから御発言いただくようお願いいたします。

会場にお越しにいただいている委員の方は、同様に、進行役から御発言が求められた際は挙手でお知らせいただき、名前が呼ばれましたら、お手元のマイクのボタンを押し、御自身の名前をおっしゃってから御発言をお願いします。マイクは正面からの音声のみを拾う形となっているため、マイクの正面でお話してください。

なお、傍聴の皆様におかれましては、マイク・カメラをオフにして御参加いただきますようお願いいたします。

本日の資料ですが、東京都はペーパーレスを推進しております。そのため、本会議もペーパーレスで実施させていただきます。

資料は、お手元のタブレットから御確認いただくようお願いいたします。また、モニターでも投影させていただきます。

それでは、本日は、令和 7 年度第 1 回目の委員会であり、また、今回、委員の皆様の改選がございましたので、上から名簿順に私が名前を呼びましたら、一言御挨拶をいただきますようお願いいたします。なお、肩書につきましては、時間の関係上、省略させていただきます。

それでは、まず、エンピ・カンデル委員、お願いいたします。

○エンピ委員 エンピと言います。よろしくお願いいたします。

○百瀬課長 はい、ありがとうございます。

続きまして、大槻茂実委員でございます。

○大槻委員 大槻と申します。よろしくお願いいたします。

○百瀬課長 ありがとうございます。

続きまして、グエン・チュン・タイン委員でございます。

○タイン委員 おはようございます。株式会社 MAKOTO のタインと申します。よろしくお願いいたします。

○百瀬課長 ありがとうございます。

続きまして、久保木誉延委員でございます。

○久保木委員 初めまして。株式会社メルカリで採用チームのマネジャーをしております、久保木と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○百瀬課長 次の薦田庸子委員は、本日欠席となっております。

では、続きまして、佐藤高広委員でございます。

○佐藤委員 八王子市の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

○百瀬課長 ありがとうございます。

続きまして、田村拓委員でございます。

○田村委員 田村拓と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○百瀬課長 ありがとうございます。

続きまして、栢木典子委員でございます。

○栢木委員 NPO 法人多文化共生センター東京の栢木と申します。よろしくお願いいたします。

○百瀬課長 ありがとうございます。

続きまして、富士縄篤委員でございます。

○富士縄委員 中野区の富士縄と申します。よろしくお願いいたします。

○百瀬課長 ありがとうございます。

モハメド・オマル・アブディン委員は後ほど来られますので、次にいきます。

続きまして、矢崎理恵委員でございます。

○矢崎委員 社会福祉法人さぼうとにじゅういちの矢崎と申します。よろしくお願いいたします。

○百瀬課長 ありがとうございます。

続きまして、山浦育子委員でございます。

○山浦委員 江戸川区多文化共生センターの山浦です。どうぞよろしくお願いいたします。

○百瀬課長 ありがとうございます。

続きまして、山脇啓造委員でございます。

○山脇委員 明治大学の山脇と申します。よろしくお願いいたします。

○百瀬課長 ありがとうございます。

続きまして、柚井ウルリカ委員でございます。

○柚井委員 よろしくお願ひします。

○百瀬課長 ありがとうございます。

続きまして、吉田千春委員でございます。

○吉田委員 中央大学の吉田と申します。よろしくお願いいたします。

○百瀬課長 皆様、どうもありがとうございました。

続きまして、事務局の幹部職員を御紹介いたします。

久松都民活躍支援担当部長です。

○久松部長 久松です。よろしくお願いいたします。

○百瀬課長 また、今回より都庁内の関係各局を資料2の多文化共生推進委員会設置要綱第6で幹事として位置づけ、参加をいただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。なお、福祉局は、本日は欠席となっております。

それでは、これより委員長の選任に移ります。

委員会設置要綱第5に基づき、委員の互選により定めることとなっております。委員長につき、どなたか御推薦等はございますか。

お願ひします。

○矢崎委員 山脇委員を委員長に推薦したいと思います。

○百瀬課長 ありがとうございます。

ただいま、矢崎委員から山脇委員を委員長にと御発言がありましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○百瀬課長 異議なしと確認いたしました。ありがとうございます。

それでは、山脇委員に委員長をお願いしたいと思います。

就任に当たり、一言御挨拶をお願いします。

また、以降の進行は、山脇委員長をお願いしたいと存じます。山脇委員長、よろしくお願いいたします。

○山脇委員長 昨年度に引き続き、委員長を務めさせていただきます。できるだけ委員の皆様

様が御自身の意見を遠慮なく発言していただけるように努めていきたいと思いますので、御協力よろしくお願いいたします。

まず、副委員長の選任を行いたいと思います。

日頃から八王子市において多文化共生に取り組んでいらっしゃる、佐藤委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○山脇委員長 よろしいですか。ありがとうございます。

では、佐藤委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○佐藤委員 はい。よろしくお願いします。

○山脇委員長 一言御挨拶をお願いします。

○佐藤副委員長 八王子市の佐藤と申します。

今年の4月に着任したばかりで、これから勉強していきたいと思いますので、皆さんと一緒に会のほうを運営していきたいと思います。よろしくお願いします。

○山脇委員長 よろしくお願いいたします。

それでは、まず、本委員会は、設置要綱第8に基づき、原則公開とされておりますので、公開でこの会議を進めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○山脇委員長 ありがとうございます。

続いて、本日の議事録等の取扱いについて、事務局からの御説明をお願いいたします。

○百瀬課長 ただいま会議を公開することが決まりましたので、議事録は氏名入りでホームページに後日、公表いたします。

事前に事務局で作成しました議事録案につきましては、発言者の皆様に確認をさせていただき、最終的な確認は委員長に御一任とさせていただければと存じます。

なお、個人情報に係る事項等がある場合には、委員長と相談して対応したいと存じます。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

議事録についての御提案、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、提案どおりでお願いいたします。

それでは、早速、本日の議題に入っていきたいと思います。

次第の2、議題の「東京における多文化共生社会の実現に向けて」について、まず、事務局から御説明いただきたいと思います。

○百瀬課長 それでは、資料3を御説明いたします。ページ、2枚目です。

目次がございまして、第1章、東京都多文化共生推進指針改定版の概要です。第2章は、指針改定に伴うパブリックコメントでの主な御意見。第3章で、現状分析。第4章で、本日御議論いただきたい視点。第5章、現状と課題と施策の展開例について。参考に、2050 東京戦略を抜粋で載せております。

では、3ページに移りまして、第1章の東京都多文化共生推進指針改定版の概要です。

2025年6月、外国人人口の急増等を踏まえ、東京都多文化共生推進指針を10年ぶりに改定しました。

次からは、概要の説明になります。

7ページまで飛んでいただきまして、2050年の目指すべき社会を実現するために、基本目標と三つの施策目標を設定いたしました。

基本目標は、「多様性を都市づくりに活かし、全ての都民が東京の発展に向けて参加・活躍でき、安心して暮らせる社会の実現」です。

施策目標1は、全ての外国人が活躍できる社会の仕組みづくり。施策目標2、全ての外国人が安心して暮らすことができ、また生活をより楽しむために必要なサポートの充実。施策目標3は、互いの個性を認め合い、多様性を尊重しながら支え合える意識の醸成です。

次の8ページに移っていただきまして、これらの三つの施策目標に、12の施策の展開例を設定しました。

9ページをお願いします。また、指針では、各主体の役割を明確化し、相互連携を図りながら取組を推進していくこととしております。

第1章は以上です。

10ページ、第2章では、指針改定に伴うパブリックコメントの主な意見を紹介しています。

多文化共生の更なる推進を求める意見がある一方、外国人の受入れや支援に反対する意見もございました。

第2章は以上です。

第3章、11ページですね。第3章は、現状分析として統計情報をまとめています。

都内の在留外国人は、人口・割合ともに過去最多を更新しました。仮に、2022 年度以降の増加ペースが継続した場合、2035 年にその割合は約 1 割に到達します。同様の推計を区市町村単位で実施した場合、2035 年に新宿区では約 3 割、豊島区等では 2 割前後に到達いたします。

12 ページ、東京 23 区の外国人人口の割合を 2022 年と 2025 年で比較すると、全ての区で外国人人口割合が増加しています。

13 ページでは、外国人人口の増加率も、全ての区で外国人人口が 3 割以上増加しました。

14 ページでは、東京 23 区の国籍別の外国人人口の 2022 年から 2025 年の増加率を見ると、中国国籍の増加率は港区、渋谷区、文京区、中央区で 80%を超えています。

15 ページでは、韓国籍は、ほかの国籍と比べ、増加率は小幅です。

16 ページに移りまして、ベトナム国籍は、12 の区で 50%を上回っております。

17 ページでは、ネパール国籍は、20 の区で 5 割以上増加し、板橋区、足立区、北区、荒川区をはじめ、8 区では 2 倍以上に増加しました。ミャンマー国籍は、ほとんどの区で 2 倍以上に増加しております。フィリピン国籍は、小幅の増加率となっております。

第 3 章は以上となります。

第 4 章で、本日御議論いただきたい視点は次のとおりとなります。

10 年後（2035 年）の外国人人口 1 割時代や 2050 年の東京が目指すべき姿を見据え、指針に掲げる施策の展開例について、次の視点から御議論いただきたいと思っております。

1、中長期的（2035 年から 50 年）の施策の方向性。

2、短期的視点（今後二、三年）で充実・強化すべき施策についてです。

第 4 章は以上となります。

第 5 章は、現状・課題と施策の展開例についてです。

指針に示す①から⑫の 12 の施策の展開例それぞれについて、現状と課題、それを踏まえた詳細な施策の展開例を 1 ページごとにまとめています。詳細な施策の展開例には、①－1 のように、それぞれの枝番号を振っており、この後御発言いただく際には、この番号を述べてから発言をお願いしたいと思います。

12 の施策の展開例及びその詳細な展開例は次のとおりです。

①地域日本語教育の推進。

区市町村が主体となった地域日本語教育の体制づくりは着実に進んでいるものの、取組状況には依然として地域差があります。

展開例としては、初期段階の日本語を学ぶ機会提供や、日本語教育を通じた地域とのつながりづくりの推進となります。

20 ページ、②日本語を母語としない子供の支援です。

現状では、日本語を母語としない子供の中には学習に必要な日本語の習得が不十分な場合があります。

展開例としては、地域や学校への適応を支援するとともに、心理面や生活面等の支援が必要です。

③外国企業や人材の受入。

外国人や外国企業の都内進出をサポートする窓口や体制、制度の整備を進めていますが、東京で暮らすための有用な情報提供等の総合的なサポートが必要です。

展開例としては、外国企業のビジネスパーソン等への生活面、ビジネス面でのサポート等により、外国企業の東京進出の促進です。

次に、④留学生を含む外国人材の活躍支援です。

日本での就職を希望する留学生など、外国人材が地域で定住・定着し、活躍できるようになるための支援が必要です。

展開例としては、日本での就職の情報提供や採用企業への相談対応など、留学生等の外国人材の就業・受入への支援の実施です。

次、⑤あらゆる場面における外国人当事者の社会参画・活躍促進。

町会・自治会、ボランティア団体の高齢化・担い手不足の一方で、これらに参加する外国人住民は少ないです。

展開例としては、地域の担い手として町会・自治会、ボランティア等の活動への参加促進です。

⑥生活面での情報提供。

外国人向けの情報発信が進んでも、情報入手に課題を抱える外国人が多いです。

展開例として、生活情報等の一元的な提供、医療機関等における外国人対応の充実です。

⑦防災意識の普及啓発。

言語や生活習慣等の違いにより避難行動や避難生活に困難が生じる方のため、各主体が連携した普及啓発・体制整備が必要です。

展開例としては、平常時から防災意識の啓発、地域住民とのつながりづくりを促進するとともに、災害時の情報提供体制の構築です。

⑧相談体制の整備。

外国人の増加に伴い相談内容は多様化・複雑化しているため、必要な支援につながるよう、周知拡大が必要です。

展開例として、周知拡大と相談の質の向上により、都域全体で受け止められる相談体制の整備です。

⑨多様な地域リソースとの連携。

外国人住民の生活サポートは、多くの関係機関と連携を図りながら行っていくことが重要です。

展開例として、地域福祉における外国人対応、区市町村間のネットワーク構築などの推進です。

⑩共生意識・異文化理解。

日本人・外国人双方の理解不足による誤解や偏見、トラブルが生じています。無意識の思い込みも依然存在します。

展開例としては、多文化共生意識の醸成などの取組推進です。

⑪やさしい日本語の普及・啓発。

様々な分野や場所で活用が広がりつつありますが、地域で外国人と共に暮らす都民の認知度は半数程度となっております。

展開例として、やさしい日本語によるコミュニケーションを通じた地域での多文化共生意識の醸成です。

⑫地域コミュニティにおける外国人住民との共生。

外国人を受け入れる意識や地域での交流が少なく、多文化共生に取り組む地域の拡大や外国人の地域社会での活躍を図る必要があります。

例えば、外国人住民の地域防災への参画の促進です。

第5章は以上となります。

最後のページは参考として、2050 東京戦略の該当ページを抜粋しております。

都の基本計画に当たる 2050 東京戦略では、多文化共生社会の実現に向けた、2050 年代のビジョンと 2035 年に向けた施策の方向性を提示しております。

32 ページにあって、具体的には、東京の一員である外国人を支援、文化の違いを相互に尊重、外国人の暮らしを包括的にサポート、これらの視点から、種々の施策を展開しようとしております。

資料の説明は以上となります。

○山脇委員長 どうもありがとうございました。

今、アブディンさんがいらっしゃいましたので、一言御挨拶いただきたいと思います。

先ほど委員の皆様から御挨拶いただいたので、アブディンさんからも一言お願いいたします。

○アブディン委員 皆さん、おはようございます。遅れてきてしまって申し訳ありません。

参天製薬株式会社で働いています、アブディン・モハメドと申します。

大学の所属は東洋大学の国際共生社会センターというところで客員研究員をやっています。

出身はスーダンですが、この委員会は 2019 年から参加させていただいております。よろしくお願いします。

○山脇委員長 よろしく願いいたします。

ただいま事務局から資料 3 について御説明をいただきました。

この後、皆様から順番に今後の東京都の多文化共生施策について御意見をいただくのですけれども、その前に、事実関係等を確認したいことがあれば、御発言いただきたいと思います。

特に 3 は膨大な外国人都民に関するデータの分析を示していただいたのですけれども、もし何か御質問、御確認したい点があれば、御発言をお願いいたします。

パブリックコメントでは、結構いろいろ賛成意見もあれば、反対意見も出ていましたけれども。

オンラインのお二人も特にございませんか。

○アブディン委員 1 から 12 までの取組に関してですよね。

○山脇委員長 今、資料 3 の説明が終わったところなので、まず、この資料に関する事実関係等、御確認したい点があれば、御発言いただきたいのですが、よろしいですか。

その後、皆様からお一人ずつ御意見をいただいきたいと思います。

では、特に御質問等ないようなので、次に進んでいきたいと思います。

まず、先ほど事務局から御提示のあった、本日、御議論いただきたい視点に沿って進めていきたいと思います。

これ、目次で言うと 4、ページだと何ページになりますか。

○百瀬課長 18 ページになります。

○山脇委員長 18 ページですね。二つの項目、中長期的な施策の方向性と短期的視点で充実・強化すべき施策というふうに整理されています。

こちらの枠組みに沿って、皆様から御意見をいただきたいと思います。

初めに、1 番、中長期的、2035 年から 2050 年ぐらいを想定したロングスパンの中での方向性について御意見をいただきたいと思います。

時間の制約があるので、一人 2 分半ぐらいを目安に御意見をいただきたいと思います。もし 1 周回って時間の余裕があれば、さらに追加で御発言をいただきたいと思っています。

では始めます。

まず、名簿の順に沿って、エンピさんから順番に御発言いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○エンピ委員 エンピと言います。よろしくお願いします。

日頃、外国人人材の支援をさせていただいております。最近、海外から日本に来ている方とか、日本国内の方、両方支援させていただいております。

在留資格、様々な人と日頃付き合いをさせていただいております、その観点から、先ほどの話も聞きまして、まず、中長期的な視点で 1 点だけ話をしたいなと思っております。

今、外国人が 2022 年から 2025 年まで増えていて、35 年には 10%弱、そこからだんだん本当に新宿区であるとか、そういうところは 3 割近くなるということを聞きまして、最近、結構世間で、外国人反対の人がすごく増えている。何もしないで、このまま増えると、日本が欲しいという人材、これはという人材も来るのですけれども、だからこそ 1 点、戦略的外国人を増やすための受入れ、どういった外国人を東京都は求めているのか。だからこういった人材を狙いにいきましょうというところを東京都として考えるべきではないのかなと思っております。

本当に何もしなくても増えるのですけれども、私がまず中長期的に考えたことは、だったらきちんと戦略的に入れたほうがいいのではないか、戦略的にいい人材を採っていきましょうということです。オーストラリアであったりとか、アメリカであったりとかを見ていただければ、どういった人材が、どういった地域に必要なのかという、地域でこの職であったりとか、地域でこういった人材とか、決まっているケースが多くあるのです。そういったところを日本もぜひ見習っていく必要があるのではないかなというのは、まず、中長期的な点になります。

次、短期ですね。この二、三年というところで……。

○山脇委員長 ごめんなさい。短期的な受入れは、また次にもう一回お時間を取りますので、まずは中長期的なことをお願いします。

○エンピ委員 中長期的なところは、これだけで大丈夫です。ありがとうございます。

○山脇委員長 ありがとうございます。

国としては、技能実習生の受入れや特定技能での受入れ等、あるいは留学生の受入れなどに関して、ある程度の目安というか、数値目標を持っていると思うのですが、今、エンピさんがおっしゃった戦略的受入れというのは、東京都としても、そうした戦略を持つべきだという御意見ですね。

○エンピ委員 そうです。

○山脇委員長 ありがとうございます。

○エンピ委員 東京都には高度人材という人材がかなり来ておりまして、高度人材ってどういう役割を担うのかなとか、そういったところもある程度考えるべきではないかなと思っています。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では続いて、大槻委員、お願いいたします。

○大槻委員 皆さん、どうもこんにちは。東京都立大学の大槻と申します。よろしくお願いいたします。

私は、専門が社会学で、いわゆる人間関係の多様性から社会を考えていくと、そういう研究をしています。特に私自身、社会がどう多様性と向き合っていくのかというのをライフワーク、メインテーマとしていまして、その流れで多文化共生に長年注目してきました。よろしくお願いいたします。

お題をいただきました中長期的な視点というので、10年後、20年後になってくると、もう世代が変わってくるぐらいの長期的なスパンなのですね。そうすると、目の前で、今、外国籍、外国ルーツの方がいるからどうするということだけではなくて、より長期的な、多分もっと抽象的なというか、価値観の共有とか、そういったレベルのものを求められてくると思うのです。

いわゆる、外国にルーツがある人を受け入れていくだけではなくて、では、日本のもともと文化なりなんなりというのは、ここまでは共有してね、そこからは多様性を認めていきましょうねというところのチューニングみたいなものが恐らく必要で、その部分の議論を

すっ飛ばしてしまうと、多分非常に現実的な、では、ごみ出しのルールをこうしましょうとか、ああしましょうって、もちろんそれは重要なのですが、よりその根本的な部分の共有みたいなものをこれから長期スパンで考えていかなくتهいけなひのかなというところが考えられると思います。

そうなつてくると、東京都はもちろんなのですが、もっとローカルなレベルの基礎自治体さんも含めて、これ、多分同じテーブルに着いて議論していかなくتهいけなひでしょうし、あるいはもっと上のテーブルでしょうかね、国なりなんなりが入つてきて、その共有、どういふ日本的な価値観というのを共有すべきなのかというのを言語化して議論していくべきなのではないかな。恐らく長期的なスパンでは、少し抽象度は高いのですが、そういったことをトピックとしてテーブルに着いて議論をしていくということが求められていくのではないかなと思います。

短期的な視点もあるのですが、ひとまずは、その点を申し上げておきたいと思います。

可能であれば、もう一点申し上げさせていただきますと、国とはもう既に議論されているかもしれません。あと、もう一つは、2050 東京戦略でも議論されているのかもしれないのですが、多文化共生云々というのは、やはりヒューマンライツと切つても切れないお話なのですね。そうなつてきますと、恐らくほかの都市とも、国際都市というところがテーブルに着いて、東京都がもしかしたらリーダーになるのかもしれませんが、都市レベルで、多文化共生なり、社会的統合なり、人権というところでテーブルに着いて議論をするということがひとまず、価値観の共有ということも含めて求められていくのではないかなというのが、あくまでアイデアのレベルかもしれませんが、そのようなことを考えました。よろしくお願ひいたします。

○山脇委員長 ありがとうございます。

価値観の共有というのは、日本政府レベルでもすべきだし、同時に東京都としてもそうすべきだということですか。

○大槻委員 そうですね、恐らくローカルレベルもそうですけれども、それをまとめる広域自治体としての取りまとめというのも求められていくのではないかなとは思ひます。

○山脇委員長 それは、何か具体例はございますか。今おっしゃった価値観というのは…。

○大槻委員 例えは欧米、ヨーロッパで言うところの、例えは宗教的なものだとかがあるとは思ひのですけれども、では、日本の場合は、それは何なのかつて、恐らくそこは結構宙ぶらりんになっていると思ひのですね。そうなつてしまうと、結局、本来の柱みたいなものが

ないまま議論をしてしまうことになってしまって、すみません、きちんとした回答はできないのですが、ないならない、あるのであれば、それを言語化するという作業が求められているのかなとは考えています。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では続いて、お隣、タイン委員、お願いします。

○タイン委員 株式会社 MAKOTO のタインと申します。

中長期的な観点について、意見を出させていただきます。

まず、全体的に、日本はこれまで技能実習生制度とか単純労働という入り口で国がおこなってきまして、最近、技能実習生から特定技能に切り替えて、東京に来ている外国人のレベルもある程度上がってきています。

東京都では、高度人材ということで働いている方が多いのですが、ほかの国と比べると、日本に行くことは、かなり簡単に見えます。出入国在留管理庁はかなり厳しくされているけれども、日本に入るのは簡単というのは、例えばカナダとかイギリスに行くときには、かなり高いレベルで英語もできる必要があつて、お金も必要。

今後、日本、東京都に来る外国人は、技能実習生制度から育成就労制度に切り替えて、入り口を高いレベルの人材として、悪質な業者を排除すると、徐々によくなってきます。これはもう国が行っているので、東京都もぜひ、法務省というか、そういったところと、もっとよい人材を受け入れるという施策を長期的に狙っていけたらと思います。

短期的には、今、目の前、外国人が東京都に来て……。

○山脇委員長 ごめんなさい。短期的な話は、後ほどしたいので、中長期的なところでいただきたいのですけれども。

○タイン委員 なので、入り口ですね。ほかの国は英語なのですが、日本語は難しい言語でもありまして。日本に来るためには、これまで N5 とか言ってきたのですけれども、日本に来る前にもっと日本語レベルを上げる。外国人の実力をもっと探って、もっと高度な人材を受け入れることが大事ではないかなと思っています。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

確認ですけれども、現状では、日本の入管政策がほかの先進国に比べると緩い、緩やかだという認識でいらっしゃるということでしょうか。

○タイン委員 はい。数字を恐らく考えていらっしゃるって、実質はちょっと緩くしているよ

うな感じがしています。

○山脇委員長 それに対して、もっと厳しく、日本語の要件を高くするとか、要件を厳しくして受入れを進めたほうがいいというお考えになりますか。

○タイン委員 そうです。ここは難しくて、厳しくすると、当然もっと入れなくなっています。ただ、厳しく、優しく。日本は原則的に、これまでかなり厳しいというのは、イメージ的には強いです。ただ、厳しいところと優しいところをすこし調整しながら受け入れる必要があると思います。

○山脇委員長 そうすると、入管政策というのは、国の政策だと思うのですが、東京都としては、どういうことをすべきとお考えになりますか。

○タイン委員 そうですね。結局、日本語レベルは恐らく一番大事ではないかなと思っています。なので、東京都から国に対して、例えば、日本に入るためには、留学生でも、労働者でも、日本語レベルは、例えば N3 以上にするとか、これまでは N5 で、日本語学校には N5 でいいのですが、働くためには N3 以上とか、そういうレベルをアップしないといけないかなと思います。

○山脇委員長 そういった政策を東京都として国に対して求めたほうがいいのかということですね。

○タイン委員 はい。

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、続いて、お隣の久保木委員、お願いいたします。

○久保木委員 株式会社メルカリで採用担当をしております久保木と申します。

今回、企業からの参加者ということで、私は 10 年以上、前職は楽天、今、メルカリという会社で、主にはエンジニアリングの高度人材の採用をしております、そこで実際に見えている現場の声みたいなおところをお伝えできればと思っています。

中長期的な施策の方向性としては、この 10 年、この数年で、日本の相対的な他国に比べての競争力というのは非常に落ちているなと思っておりまして、その原因というのが円安の影響であるとか、あとは他国において、税制による高度人材の優遇施策とか、そういったところで企業側が努力してもなかなか採用の競争力ということで、日本に人材を誘致できないという実際の現場の実情があります。

ここに関して、幾つか中長期での施策があるかなと思っておりまして、例えば税制、先ほどのエンピさんの、戦略的にどういった人材を東京都に誘致するかというところに少し近

いのですが、他国で言うと、戦略的に特定の地域、もしくは特定の職種において、戦略的に税制を優遇するとか、そういったところで人材を誘致することが実際に行われています。

実際に現場でも、例えば同じ方にオファーをして、日本とシンガポールで悩んで、最終的にシンガポールが生活とか税制の面で有利ということでシンガポールを選ばれるとか、何かそういったところを、これは都として、国として、特定の領域でこういった人材を採用していくのかというところを明確に設定して、そこを税制面でも優遇していくというところは、中長期的には検討できるオプションなのではないかと思っております。

また、中長期的に、やはり日本で定住していただくというところで、その個人に対してもそうですし、その家族も含めた生活へのサポートというのは、やはり重要だと思っております。実際に、今回もテーマの中に幾つかあった、例えばお子様の学校の英語環境での受入れの実施とか、実際、今、インターナショナルスクールとかもかなり限られていて、かつ、かなり高額というところもあって、その負担というのは、個人だとか企業側に求められるケースというのはかなりあつたりするので、中長期的に、まずは人材をどう獲得するか、そして、どう定住してもらうかみたいなところで、税制優遇であつたりとか、教育の多様性の質の向上みたいなところは、非常に重要なテーマになってくるのではないかと思います。

簡単ですが、以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

今、最初におっしゃった税制の優遇というのは、これは国の政策としてのお話という理解でよろしいですか。

○久保木委員 そうですね。例えば、都としても、特定の地域の方に対しては税制を優遇するとか、例えば他国、中国とか韓国とかだと、特定のビザを持っている方に関しては、特定の地域で税制を優遇するとか、そういったところで、まずは国として、都として選んでもらうみたいなのが、企業側としては、もちろん企業努力の部分もありつつも、そういった政治的なところで変わらないと勝てない部分というのが、どうしても出てきているなと思っております。

○山脇委員長 ありがとうございました。

それでは、お隣の田村委員、お願いいたします。

○田村委員 一般社団法人 EDAS の代表をしております、田村と申します。どうぞよろしくお願い致します。

「来た時よりも、もっと日本を好きに」というのをスローガンに、世界に親日の関係人口をつくるということを目的にして団体を立ち上げました。

自己紹介のところに少し書きましたので、意見のほうを先に申し上げたいと思います。

中長期的な課題として四つ挙げました。(次頁。田村委員説明資料)

EDAS
来た時よりも、もっと日本を好きに。

中長期的（2035年～50年）な施策の方向性

2025年8月15日
田村拓

(1)

不就学児童ゼロ

- ・二世・三世問題を起こさないために
- ・東京都がハブとなり親に対する説明、就学の推奨
- ・転入時の住民登録、学齢簿確認、親へのコンタクト、外国人児童・生徒の公立校転入の学校への支援（初期の通訳など）を一貫プロセスフロー化
- ・当初の費用支援から国策への転嫁

(2)

日本人都民への啓発活動

- ・日本人側からの歩み寄り
- ・外国人とのパートナーシップに関する好事例やイメージの共有
- ・小中高（大学）での多文化共生教育
- ・日本と日本人に関するアクティブラーニング
- ・課題の公開（透明性の担保）
- ・行政へのフィードバック

(3)

都内中小企業に対する「ビジネスと人権」の取組み支援

- ・中小企業にとりビジネスと人権への取組み（人権デューデリジェンス）は負担大
- ・企業の負担軽減、PDCAを価値創造に繋げる指導

【参考】外国人雇用適正化プロジェクト
(一般社団法人 グローバル人財サポート浜松)
環境診断・第三者評価、学習、セルフチェック、改善、適正事業所認定、外国人雇用環境診断士など



外国人雇用
適正化
プロジェクト



(4)

外国人EBPM (Evidence-based Policy Making)

- ・外国人政策は「〇〇万人計画」にそぐわない
- ・景気などの環境に大きく影響されるため、柔軟可変な政策が必要
- ・根拠となるエビデンスに基づく動的な政策立案
- ・エビデンス・ファクトの集積→フェイク対策



国際人権 (2024年6月号)
◆論文・オピニオン
データ・ドリブン、エビデンスベース
の外国人政策
一般社団法人EDAS理事長・田村 拓



(1) 外国人の「声」を汲み取るためのブロードリスニング・アンケート・ポータルマッチ ・地方参政権には慎重な議論が必要 ・外国人都民の声の汲み取り、施策への汲み上げ ・GovTech東京の「2050東京戦略」策定時の経験 ・特別区／基礎自治体（市町村）への展開 ・政策立案のためのEBPMとの連動（中長期）	(2) 外国人都民に対する①安全衛生、②治安維持の理解促進活動 ・日本が大切にしてきた最大公約数的価値観 ・住民登録時のゴミ回収やリサイクルの仕組み解説 ・世界屈指のリサイクル都市・江戸のナラティブ ・浅草紙、鍋釜、桶、畳修理、金属製品の再鍛造 ・古着、ボロ、下肥など
(3) 居住地域、生活圏でのインクルージョン ・外国人数（特に同じ国から）増加→集住→生活圏での日本人住民との分断 ・より身近な町会や自治会をプラットフォームに ・外国人を町会や自治会活性化の担い手として ・都による自治会の橋渡し、CSO※の活動支援 ・本目的での都営住宅集会所活用の利便性向上 ※Civil Society Organization：NPOや市民団体など	(4) 外国人都民の動態に関する情報共有（国、都、市区町村） ・東京都がハブとなり、入管庁／厚労省等と特別区／基礎自治体（市町村）間での情報共有 ・メタ情報／（必要に応じて）個人情報

田村拓：一般社団法人EDAS（イーダス）理事長、インクルシティ®研究所 所長、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン監事
EDASは、皆違って皆同じ（Everyone is Different, All people are the Same.）の意。
「来た時よりも、もっと日本を好きに。」をスローガンに、世界に親日の関係人口を増やしたいと考え活動を開始。外国人については、定住する者だけでなく、帰国したり他国に移った後も、日本での良い体験を通じて、日本と日本人にとっての生涯のパートナーになってほしいと考える。
仕事では、外国人問題を中心に、ダイバーシティと企業のサプライチェーンにおけるビジネスと人権、ESG・SDGsが3本の柱。
外国人は少子高齢化、人口減、労働力不足という日本の課題解決のために招致していることを、全ての都民、日本人が共有する必要がある。
過去2年、内部から見てきた川口のクルド人問題や、先日の参議院選挙で争点となった外国人への視点に鑑み、外国人に関する社会的課題を国や市民の分断の火種でなく、共生の架け橋に変えることを、東京都の多文化共生政策推進の要諦にしたい。

1 番目の不就学児童ゼロというのは、12 ある課題のうちの1 番、2 番というところに該当するという事で、世界各国で移民を多数受け入れた国々に共通する課題というのは、いわゆる二世、三世問題だと考えております。子供への目配りが足らず、孤立し、その不満が蓄積して、最終的に大人になって爆発する。こういうことを避けるために、東京都がハブになって、転入からその学校での受入れの初期の支援までを一貫したプロセスフローとして実現するモデルケースをつくっていただいて、全国に広げていただければということなんです。

2 番目の日本人都民への啓発活動というのは、10 番というところに関係して申し上げたいと思います。

○山脇委員長 10 番とおっしゃるのは、先ほどの…。

○田村委員 資料の中ですね。

○山脇委員長 資料の中の10 番ということですね。

○田村委員 そうです。12 のうちの番号に当てはめればということ。

社会統合政策というのは、本来、外国人、日本人双方の歩み寄りによって実現されるべきですが、とにかく外国人の側に求める比重というのは大きくなりがちな印象です。今だからこ

そ、日本人側の受容能力というのを高める、そのための施策の重要性を打ち出していただくことを期待したいというふうに思っております。

事前にお配りした資料等を参照していただけるとありがたいのですが、3番目に挙げますのは、都内中小企業に対するビジネスと人権の取組支援、これは施策の展開例のうちの3、4、10ぐらいに該当するかと思います。

今後、スタートアップも含めた中小企業での就労というのは、さらに増加するだろうというふうに考えております。

一方で、中小企業にとってのサプライチェーン上のビジネスと人権への取組というのは、非常に負担が大きいと、こういう声も聞いております。

一体何をすればいいのかといった中小企業の悩みをサポートして、負担を軽減し、大企業との取引を含めた、いわゆる価値創造というところを御支援いただきたいと思います。

御参考までに、私が浜松市のNPOのプロジェクトに参画した際の事例を、私の配付した資料で御紹介させていただいたのですが、当然、これ以外にも有効な取組、たくさんあると思いますので、これはお調べいただいて連携を図っていただくというのはいいのではないかと思います。

最後、4番目に外国人のEBPMということで、これは全部の施策の大本になるのではないかとということで書かせていただきました。これはどんな外国人政策でも軽視される傾向があると思っています。施策は個別化して、それを実行していくほど、ともすると、根本の押さえが何だったかが不明になってくることが、見失うことがある気がしています。このフェイクみたいな情報に惑わされないためにも、多文化共生施策の実行を、結果とともにデータ化、エビデンスとして評価するということで、進捗の可視化をしていただけないかということです。

このデータドリブン、エビデンスベースの外国人政策、私がEDASを立ち上げたときから提唱しております。それを雑誌に寄稿したりもしておりますので、御興味あれば、リクエストいただければお送りさせていただきます。

私からは以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

このA4 1枚の田村さんの資料、皆さんお持ちでしょうか。ありがとうございます。

先ほどの浜松の事例というのは、この(3)のQRコードを読み込むと、そこに資料が載っているということですか。

○田村委員 はい。

○山脇委員長 分かりました。このエビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング (EBPM) の記事も、こちらの QR コードに。

○田村委員 実は、これ、ちょっとこの雑誌を購入するためのサイトに飛んでしまうのですが、今、切れているそうなので、リクエストいただきましたら個別に送らせていただきますので、御興味あれば読んでいただければ幸いです。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ここでのエビデンスというのは、簡単に説明すると、どのような意味になるでしょうか。

○田村委員 あらゆることをデータ化することだと思います。今、一般的に日本に流通している外国人の皆様のデータというのは、例えば入管庁の在留資格データみたいなもの、我々はよく見ると思うのですが、もっといろいろな行動とかを含めたデータというのは存在していて、それを使う目的に応じて活用するということを意味しています。

○山脇委員長 そうすると、今回に関して言うと、外国人都民に関する、そういったデータをそろえることが必要だという御意見ですね。

○田村委員 はい、おっしゃるとおりです。

○山脇委員長 ありがとうございました。

では、お隣、佐藤委員、お願いします。

○佐藤副委員長 八王子市の佐藤です。

中長期的な課題ということですが、私のほうは、施策の展開例の 5 番、この部分にちょっと焦点を当てて、区市町村の現状と実態の部分について話をさせていただきたいと思います。

在住外国人、現在、増えている中で、なかなか地域とのつながりというところをどのようにつなげていったらよいのかといったところが挙げられると思います。

こちら、あらゆる場面における外国人当事者等の社会参画ですとか、活躍促進とありますが、実際、今、町会ですとか、地元の自治会、非常に加入率が下がってきておりまして、今年、八王子市の町会の加入率も 50%を切りまして、48.5%になっています。

そういった中で、外国人をこれからいかに受け入れていくかといったところが課題ではあるのですが、正直、現場レベルでは、どのようにしてつなげていったらよいのかといったところがあると考えております。

八王子市につきましては、学園都市でありまして、市内に 21 大学が立地しておりますの

で、こうした留学生をいかに地域につなげていくかといったところをこれからしていきたいと考えております。

短いですが、増えていく外国人と地域、これをどのようにつなげていくかといったところが、まず、現場レベルでは課題の一つではないかと考えております。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

今おっしゃった、例えば八王子の留学生の皆さんに、もっとこう、自治会や町会のような地域活動にも参画してもらいたい、そういうことを目指したいというお話でしょうか。

○佐藤副委員長 そうですね、はい。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、私のお隣、左側の栢木委員、お願いいたします。

○栢木委員 多文化共生センター東京という団体で、外国ルーツの子供たちへの教育支援をしております。

中長期的な視点というところで言いますと、まず、②の日本語を母語としない子供たちへの支援というところで、この間、外国ルーツの子供たちの学ぶ権利といいますか、それ自体が20年以上、きちんと保障をされてきた状況ではありませんでした。

今やっと就学についてデータ化されるような状況になっていますけれども、中長期的に考えると、家族に帯同をしてくる子供たち、小学生やもっと下の子供たちも含まれていますが、その子供たちが東京で生活をしていくとき、十分な教育を受ける仕組みをきちんとつくることが重要です。

約20年活動してきていますけれども、やはりまだ十分にできていないという状況です。これが2035年とか2050年といったときに出来上がっていないと、十分に働くことができない状況で、若い人たちが東京に存在するということになると思います。

あわせて、23区内でも、教育を受ける機会、授業時間数も含めて、非常に地域の格差がありますので、それも含めて都としてどういう支援をしていくか、具体的に取り組んでいきたいと思っています。

あと、やはり関係するのですが、④のところ、留学生等の方たちの就業というのがあります。若い人が東京で働いて、さらには定住をしてみらうということを求めていますけれども、この中に、今、お話ししたように、東京で学校教育を受けている、小中高と受けてきている子供たち、さらに成人している若い人たちがいるわけですね。昨年度は、小中高の公立学校

に行っている外国籍児童生徒は、約2万人近くいます。ですから、留学生等の視点と別に、定住をして、日本で生活をしている若い人たちについて、どのように働き、都民として活躍してもらうのかという視点もこれから必要であると考えております。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

先ほど田村委員からも不就学児童ゼロという御発言があったのですが、その点に関してはいかがですか。

○榎木委員 活動してくる中で、やはり行政の窓口でも外国の人は義務教育ではないよという形で断られるようなことも、以前にはありました。ですので、国籍にかかわらず、東京都で生活する子供たちが教育を受けられるということをきちんと保障して取り組んでいくことが必要ですし、そのための正確なデータも把握していくことが重要だと思っております。

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、続いて、お隣に座っています吉田委員、いかがですか。

○吉田委員 私自身は、留学生の日本語教育や、大学では、ダイバーシティセンターの委員などを務めております。

中長期的な方向性としましては、まず、都も多様な言語・文化背景を持つ住民の声というのを丁寧に聞いて、それを反映していくということが重要かと思います。

先ほど大槻委員も言われていましたが、人口の多様化が進んで、望ましい社会の実現というのを考えるには、この展開例の10の部分にもありますけれども、人権の尊重の理念の浸透というところが最も重要かと思います。

また、今、多様化が進むことで、現在もやや見られますけれども、差別や偏見意識が助長され、排他的な考えが強まる可能性がより濃くなるのではないかと思います。

これを防ぐには、やはり教育の充実というのがより重要になってくるのではないかと考えています。なので、特に、子供や学生なども中心に、その交流だけではなくて、協働を通じて経験する学びの場をつくったりですとか、異文化理解というところにとどまらずに、差別の構造や歴史的背景を学んで、自らの特権に気づく教育を取り組んだりですとか、メディアリテラシーなどをしっかり学んでいくことが必要かと思います。

これによって人権を尊重して、偏見や差別をうのみにしない、加担しない姿勢というのを一人一人が育んでいくということが重要かと思います。

また、現在、一般的に使われているかと思いますが、外国人という言葉自体も、例えば日本人と外国人のように、二項対立的な構造を固定化してしまうとか、排他的に響く場合があるのではないかと考えています。私自身も最近なるべく使わないように、避けるようにはしているのですが、そういった言葉の使い方そのものを見直して、より包括的で対等な表現への置き換えなども検討することが必要かと思っています。

長期的には、こういった社会全体の意識や行動を変容していくということの施策に重点を置くということが大切かと考えています。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

以前のこの委員会でも、外国人という用語について避けたほうがいいのではないかとという御意見もあったのですが、吉田委員としては、何か代替りの用語を使っていますか。

○吉田委員 そうですね。ちょっと文脈にもよりますが、私自身が今一番使っているのは、多様な言語・文化的背景を持つ人とか。

○山脇委員長 長いですね。

○吉田委員 そうなのです。ちょっと長いのですが、ただ、やはり「外国人」というふうに表示するよりは、多様な背景を持つ人でもいいのですが、よりこの文脈でクリアにするのであれば、言語・文化的背景ですとか、今、そういった言葉を使っているのですが、私自身も、どのような言葉がいいのか分からないので、議論を進められればいいかなと、皆さんにも伺いたいなと思っていますところなのです。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、お隣の山浦委員、お願いします。

○山浦委員 まず、簡単に江戸川区の取組を紹介させていただきます。

2024年6月に多文化共生のまち推進条例を定めまして、昨年10月に多文化共生センターを設置しました。

我々多文化共生センターは、三つの柱で事業を展開しています。相談、交流、日本語教育となっております。相談件数から見ると、昨年10月から今年の6月までで792件になります。主な相談内容は、日本語の学習、手続、入管相談になります。区内には、10か所ボランティアの日本語サロンがありますが、現状から見ると、申込みは争奪戦になっております。すぐいっぱいになっております。

もう一つ、JICEのしごとのための日本語、とても人気で、今、2学期の申込み中です。も

う、すぐいっぱいになってしまいます。

なので、私が着目をしているのは、やはり地域の日本語教育と日本語を母語としない子供たちの支援です。この二つは、12 個全部の施策もそうですけれども、独立した施策ではなく、お互い絡み合っていく施策が必要だと思います。

外国の方が日本に来て、孤立をさせないために、やはり日本語教育が重要かと思います。

これは、先ほど栢木委員が言っていた、子供たちの受皿で、子供たちが日本で長く生活していくと、今後、日本の社会に貢献していく人材になると思うのです。なので、これは一緒に進めないといけないなと思います。

以上になります。

○山脇委員長 ごめんなさい、最後の一緒にというのは、何と何を一緒にという意味でしょうか。

○山浦委員 大人の日本語教育と子供の日本語教育、一緒に進まない。

○山脇委員長 両方一緒に進めるということですね。

○山浦委員 両方、そうです。

○山脇委員長 ありがとうございました。

では、続いて、お隣、矢崎委員、お願いします。

○矢崎委員 社会福祉法人さぼうとにじゅういちの矢崎です。

私どもの団体は、日本に暮らす難民の方々の自立支援の活動をしておりますので、私は、その学習支援室のコーディネーターとして、外国から来た方々、難民の背景を持つ方々と関わってきました。

その中で、中長期というところと短期というところが、私の中でうまく切り離せない部分もあるのですが、目指したい、目指していただけるといいなと思うのは、やはり何よりも教育の充実で、それは日本語教育と学校教育の両方を指します。

期待するのは、本当は日本どこでもなのなのですが、東京都で、ここに本腰を入れて取り組んでくださるのであれば、東京のどこに住んでも、同じように外国から来た、日本語が最初のうちにはあまり十分にできず、学校教育を十分に受けられないような子供たちがいなくなるように、制度とか仕組みを整えていただきたいというのが一つです。

そして、それは同様に、日本語教育についても、今いろいろな取組を進めてくださっていると思うのですが、この区だったからよかったとか、この市だったからあまりよくなかったということのないように、東京のどこに住んでも、やはり東京に住んでよかったと思

っていただけるような、日本語教育の機会の提供というのが必須だと思いますし、何かそういう一つでもダイナミックに、ここはもう絶対大丈夫というようなことを作っていただけるのが、ほかにもよい、いろいろな分野での影響という意味でよいのかなと思っています。

それから、もう一つは、施策目標の2のところに書いてらっしゃる安心という言葉があったかと思うのですが、やはり心の安心ということが目指されるべきかなと思っています。それは安全ということももちろん大事だと思うのですが、では、どうしたら心の安心を感じて、皆さんがやはりここに住んでいてよかった、もうちょっと住みたいなと思っていただけるような地域になるかということを考えると、私の中では、別に何のエビデンスというのもないのですが、昔ながらの町会・自治会みたいなものが復活したほうがいいかなと思っていて、かつては、御近所さん同士のつながりがあることで、私たちはその地域に安心とか安全を感じて、心安らかに暮らせていたなと、自分の子供時代を思い出します。

今、そういうつながりがそもそも日本人同士の中でもなくなっているのも、ましてや外国の方が初めて住み始めたときに、そこに何もつながりを感じられないという流れになっているのが懸念するところです。

あとは、心の安心ということを見ると、難民の方々、何の情報もなく、ぽつんと東京に住み始めた方々を見ると、やはり相談対応の充実というところは力を入れていただきたい。特に、何度も言うのですが、やさしい日本語化に進むことも、ホスト社会側の意識改革にはより重要かなという気がしている一方で、私どもが関わる方々も、やはり多言語化もしていますよね。アラビア語だとか、ダリ語だとか、ペルシア語だとか、多言語でまづは対応できないと、その方々は本当に途方に暮れるという状況が起きています。ですので、相談対応と併せて入り口のところでは、やさしい日本語以上に多言語での対応というところを望みますし、そのような形が中長期的に時間をかけて作られるといいなというふうに願っています。

以上です。

○山脇委員長　ありがとうございました。

では、お隣、アブディンさん、お願いいたします。

○アブディン委員　もう皆さん、言い尽くしたところで、重要施策の展開例をちょっと読みながら、いろいろ考えましたけれども、基本的に私は、この御時世、世界的にも排外主義がまん延してきている、今、この状況に合った対策ということも頭に置いていかなくてはいけないかなと思っています。

重要なこととしては、外国人が隣にいることによって、自分にとってはよりよい世界がつけられている、メリットがあるとタンジブル¹に感じられるような見せ方というか、そういったものをつくっていかなくてはいけないと思います。

それで言うと、この施策の展開例の⑤のところの外国人自身が、地域でいろいろ活躍するというのは大事です。

私、以前から発言させていただきましたけれども、地域にいて、今、若手がいらない地域もあるのですけれども、その行事のことで力になる。通訳のボランティアとか、細かい例ですけれども、きちんと参加できて、その地域の活性化に貢献する。そういった事例をいかにたくさん見せるかは腕の見せどころではないかなと思っています。

外国人目線で活躍するウェルビーイングを考えるのもすごく大事ですけれども、そうなるためにも、受入れ側の住民のマインドも非常にポジティブになっていく、そのための施策を考えていくべきかと私は思っています。

すこし抽象的な話になりますけれども、これで言うと、危惧するのは排外主義ということと、発災時のデマであるとか、そういったときに問題にならないための防波堤です。日頃から身近なところに外国人がいて、助け合っている状況、一方的に助けてあげているのではなくて、助け合っている状況を平時からつくっていくのは、やはり何よりも外国人も安心して、そして日本の社会で活躍できる大事な投資、基本的な投資なのではないかと思っています。

すこし抽象的な話になってしまいましたけれども、以上です。

○山脇委員長　ありがとうございました。

では、富士縄委員、お願いいたします。

○富士縄委員　中野区の富士縄です。

私も、中長期的という視点なのですけれども、結局、中長期的というところを見据える上では、今、これからどうしていくかということが一番重要かなと思っています。中野区で見ても、やはりここ数年で外国人人口が非常に増えてきた。全人口に対して7%ぐらいという割合になっていまして、そこでどうしていかなくてはいいか。中長期的に考えた場合には、ここにいろいろ施策があるのですけれども、それらが当たり前に行っているということは大事なのだらうかなと思っていますところであります。

そうした観点から言うと、先ほどほかの委員からもありましたけれども、外国人という言

¹ tangible:触れることのできる、具体的な

葉というのは、もうそのときには時代遅れといいますか、それはあまり使うべきではないのかなと思っていて、区とか自治体レベルで言うと、住民というレベルで、その中に外国人はもう溶け込んでいるというような形であることがふさわしいのかなと思っています。

ですから、この会議名もそうですけれども、多文化共生ということを言っていますので、そこでいろいろな、日本人を含めていろいろな背景がある方々が共生している、共存している、そういう地域をつくり上げていくのだということを示していくことが重要だというふうに思っています。

ですので、今、中野区としても、この施策のところと言うと②のところですかね。日本語を母語としない子供の支援ということで言いますと、例えば学校教育の場でも日本語指導教室というものを含めた教育のあり方というのも、今、手をつけたところであります。教育委員会でやっていっているところでありますけれども、そういったところとも連携してやっていく必要があるのかなと思っていまして、そこからその先、中長期的に言いますと、やはりそういうのが普通にできている施策をどれだけ積み上げていけるかというところが大事なのかなと思っているところでございます。

私からは以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、オンラインのウルリカさん、お願いいたします。

○柚井委員 よろしくをお願いします。

私はスウェーデン出身で、1989年に日本に来ました。日本に来て今年でもう36年です。

私は、申し訳ないのですが、ちょっとネガティブな話をしてしまいますと、スウェーデンとヨーロッパは、今、移民問題が大変なことになっていて、日本はそこがちょっと遅れて、今から多様性とか多文化共生の話をしているので、ぜひぜひ、ヨーロッパの、まず、スウェーデンの失敗からしっかり学んでいただきたいと思います。

スウェーデンは、今、私が日本に来たときよりは人口が2割増えているのですが、それは移民で増えています。犯罪が増えています。治安が悪くなっています。本当に、スウェーデンは移民政策では大失敗をしています。これはどの政党も、右派も左派もみんな認めているのですよね。なので、今から厳しくしなくてはという話になっているのですが、それだと遅い。なので、中長期的に考えると、今、日本はチャンスだと思うのですよね。

最近、世の中は国民の分断とかが起きている。それを当然、東京都も日本も避けたいだろうとは思うのです。それを避けるためには、まず、ある程度受け入れることが必要、いわ

ゆる外国人が日本に来たいという、受け入れる側の姿勢も大事なのですが、ただ、それと同時に、来る人たちに対して、それなりに厳しい要件も要求しないと駄目だと思うのですね。先ほども日本語のレベルの話も出たのですが、来る人たちにも日本の文化、こちらは日本だから日本の文化を理解して、日本語を学んで、日本のルール、日本の法律にのっとってこちらで生活するのが一つ。あとは、スウェーデンが一つ失敗しているのは、地域。全ての人を受け入れたことは大失敗なのですが、それプラス、どうしても一つの民族とか国が集まる地域がつくられてしまう。そうすると、そこでスウェーデン語ができないとか、スウェーデンの社会に入り込めないとか、なじまない人たちが増えているのは、すごく大きな問題だと思うのですね。東京の人口のほうがスウェーデンの人口よりものすごく多いので、そこを長期的に考えると、東京は、今からきちんとヨーロッパやスウェーデン、アメリカもそうかもしれませんが、分断を起こさないためには、まず、自分の国を大事にして、自分の国民を大事にした上で、外国人を受け入れるというスタンスでやっていかないと、同じような失敗になるのではないかとちょっと私は心配しています。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

今、おっしゃった失敗から学ぶということとしては、受入れの要件自体を、例えば日本語であったり、あるいは日本文化の理解であったり、ルール、社会の規範について学んでもらうということや、特定の地域への集住を避けたほうがいいという、主にその2点ということでしょうか。

○柚井委員 はい、そうです。

○山脇委員長 ありがとうございました。

あともう一人、本日いらしている方は皆さん御発言いただいたと思いますが、お一人、本日薦田委員が御欠席になっています。事前に御意見をいただいていると思いますので、事務局から御紹介いただきたいと思います。

○百瀬課長 事務局です。

薦田委員から事前に頂戴しております御意見を紹介いたします。

3点いただいております。

まず、⑤です。あらゆる場面における外国人ですね。武蔵野市国際交流協会では、外国人のボランティアも活躍しているが、コーディネーションには、言語面を含めて工夫が必要なことも少なくない。情報提供だけでなく、外国人の社会参画、活躍を促進するコーディネー

ターの研修など、専門性を高める仕組みが必要であると考えます。

もう一つ、⑧の相談体制の整備です。相談だけでは課題解決につながらないケースも多いと感じている。解決には、当事者の取組が最重要であるというが、後押しできる伴走体制の充実が必要であると考えます。

最後に⑫地域コミュニティにおける外国人住民との共生です。地域での在住外国人支援への参加は、外国人との交流の契機でもあり、相互理解へとつながる。各地区に国際交流協会、またはその機能を持つ組織をつくる、または組織を強化する施策が必要であると考えますとのことです。

以上となります。

○山脇委員長 ありがとうございました。

私も若干発言したいと思うのですが、中長期的な視点ということでは、私は学校教育が大事になってくるかなと考えています。田村委員の御発言の中でも、小中高での多文化共生教育ということを述べられていましたけれども、マジョリティーに向けた意識啓発とか、働きかけが中長期的には重要なのかなと思います。大人もそうなのですが、中長期的な観点に立つと、やはり子供のときから多文化共生や多様性に関する教育を受けることが大事ではないかなと思っています。

ここまで、委員の皆さんから様々な御意見をいただきました。AI であれば、簡単に今の15人の意見をまとめてくれるのですが、私はAI ではないので十分にまとめられないかもしれませんが、一つは、外国人都民の新たな受入れに関して、東京都としての戦略が必要ではないかということ、何人か御発言があったかと思います。

もう一つは、実際に受け入れた後の話なのですが、外国人都民や、あるいはその子供に対する支援のあり方についての御意見も複数ありましたし、それから、私が先ほど申し上げたように、受入れ社会の側の意識づくりの問題に関しても複数の委員から御発言が出ていたかと思います。その前提となる部分で、どのような価値観を共有するのかという御意見や、それからあと、そういった政策を進める上でのインフラとか、データの整備ということに関する御発言も出ていたかと思います。

ちょっと残り時間が限られてきていますので、さらに、短期的な話をされたいという方もたくさんいらっしゃいましたので、続いて、短期的な観点から、東京都が取り組むべき政策について、改めて委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。

先ほど名簿の上から進んだのですが、今度は逆回りでもよろしいですかね。名簿で

いくと、1番手、吉田委員なのですけれども、よろしいですか。

短期的なところで、また、2分半以内で御発言をお願いいたします。

○吉田委員 短期的な部分では、先ほど矢崎委員がおっしゃったことと少し重なると思いますけれども、やはり子供たちの学校での教育ですとか、そういったことが非常に重要だと思います。

日本語教育というのはもちろん重要だと思いますが、同時に、本当に安心して子供たちが生活したり、学校生活を送ったりするためには、自分が最も話しやすい言語で話せる機会や環境づくりというのも不可欠なのではないかと考えております。

去年、私自身が外国にルーツを持つ小中学生に話を聞く機会というのがあったのですが、やはり日本語が話せない場合は、何があっても全て飲み込むしかないとか、ポケトークのようなものや、完璧ではなくても何か伝えられる手段があったら何か言えたのにとというような声も聞きました。

一方で、通訳ボランティアがいる学校に関しては、すごく理解も深まるし、安心感があるというような子供たちの声を聞きました。なので、サポートがない場合は、年齢に限らず、日本語ができないことでかなり孤立してしまうという子供がいるということで、最近、AIの発展などもありますので、日本語が分からない児童がいる場合には、何か必ず自分の言葉で伝えられる環境であったりとか、対話づくりだったりというのが、どの学校でも求められるのかなと思っております。

あと、私自身、世田谷区で10年ほど「イクリスせたがや」という団体を運営しております。子育て家族を対象とした多文化共生のための活動を行っています。そこに、外国にルーツを持つお母さんたちから、やはり自分の言語で話したいというような要望が御本人から来ることもありますし、支援団体を通じて来ることもあります。ですので、小さくてもいいので、そういった機会を少しずつ、私自身もつくっていききたいなとは思っているのですが、集住地域の場合は別かと思いますが、世田谷区のように、ばらばらに住んでいる環境だとなかなかつながる環境もないということで、やはりそういったものですね。

先ほどもありましたが、相談体制も含めて、やはり入り口の部分では、完璧ではなくても、もちろんやさしい日本語も重要なのですけれども、母語などが使える環境というのが非常に重要で、さらに進むと、母語・継承語教育というのもきちんと進めるべきだと考えます。

さらに、日本語以外の言語を話すことに対して、すごく偏見や差別があるということもお母さんたちからもよく聞くので、そういったことがないような政策、施策を進めることが重

要だと考えています。

以上になります。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では続いて、オンラインのウルリカ委員、お願いします。

○柚井委員 私も言語がとても重要だと思っています。

ただ、今の話とちょっと違うかもしれませんが、私はまず、その国の言葉を覚えないと何も始まらないと思っていて、例えば日本語だと、その日本語というのは言語だけではなくて、やはり言葉の中には、その文化への理解とかいろいろな要素が含まれているので。私は、またスウェーデンを例に挙げるのですが、スウェーデンでは、全ての移民が無料でスウェーデン語の教室に通って、スウェーデン語を覚えてもらう。中には、結局、長年スウェーデンに住んでいてもスウェーデン語を覚えられない人がいるけれども、そういう人たちは、結局、その社会に入れないということになります。

なので、私はまず、東京都もそうですし、日本全体、ぜひぜひ、国として、今、いろいろなボランティア団体とか、いろいろな NPO 団体がボランティアで日本語を教えはしているのですが、ぜひ国として、一旦この人たちを受け入れた、だったらもうしっかり日本語で、基本は日本で暮らす人は日本語で話をする。それをすぐにはできないと私も分かっているのですが、でもやはり、目標はそこにしないと社会の中に入り込めないし、先ほどのことにつながってしまうのですが、分断を避けるためには、やはり日本に住む人は日本語で話をする。ただ、最初からそれはできないから、いろいろな多言語での援助とか支援はあっていいとは思っているのですが、やはり日本語の教育、それがボランティア団体ではなくて、できれば東京都が何かそういう政策をつくって、入ってくる移民に対する日本語教育をきちんとしていったほうがいいかなと私は思っています。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

先ほどスウェーデンの失敗から学ぶというお話があったのですが、子供の言語教育に関しては、スウェーデンの取組も参考になるという理解でよろしいですか。

○柚井委員 はい。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、続いて、山浦委員、お願いします。

○山浦委員 よろしくをお願いします。

私からは、2 番、6 番、7 番について意見を発表させていただきます。

まず、2 番の子供の日本語教育ですが、現状だと、例えば、中国で中学校を卒業して、夏休みで日本に来ました。これから日本で生活していく。そうすると、高校進学という問題に直面します。我々区役所だと、中学校卒業までは区役所の仕事で、高校は東京都で、もう 16 歳なので、中学校に入れない子供たちの高校受験になります。この子供たちは、どうやって日本の高校を受験するのか。今、多文化共生センター東京がフリースクールを開催していて、受皿がここぐらいしかないのです。たくさんの子供たちが来て、すぐいっぱいになって、入るところがない。でも、高校を受験したい。そこを早急に東京都のほうで政策を打ち出していただきたいと思います。

二つ目、7 番目の防災なのですけれども、私、自分自身、今年 3 月まで大学院で勉強して、私の研究テーマは、災害時における多言語の重要性について、特定研究課題を書かせていただきました。この災害時の多言語の支援、とても重要なので、外国人に安心を届けるというのが目的です。

ただ、今、書いてあるのは、情報をホームページに掲載、アプリで提供する、それだけだと、やはり情報が届かないのです。皆さん、アクセスの仕方が分からない方が多いです。ふだん区役所のホームページを見ない人は、災害のときも見ないです。どうやって届けるか、そこも緊急の課題だと思っております。

順番を間違いました、ごめんなさい。6 番目の行政サービスなのですが、生活面の情報提供です。今、東京都だと、出産・子育て応援事業をやっていて、皆さん御存じかと思いますが、赤ちゃんファーストとか、018 サポートとか、その申請、実は多くの外国人、つまりいます。我々現場の人間も、ネット難民とまではいかないのですけれども、一緒に苦労しています。申請が難しいのです。

まず、名前は、漢字でもローマ字でもいいのです、次は片仮名で入力します。最後に、銀行振込の名前は半角の片仮名なのです。そこ、みんな気がつかないで、最初の頃は、全角で入れると駄目だったのです。²また、今、英語・中国語・韓国語対応もしているのですが、それだけだと足りないです。³このサービスはとてもいいサービスなので、もうすこし充実したサービスを提供していただかないと、大変なことになっているかなと思います。すみま

² 令和 5 年 11 月 24 日以降、018 サポートの申請時に入力が求められる銀行口座名義は全角で入力しても半角に自動変換されるよう対応済みである。

³ 018 サポートのコールセンターは事業開始時から日本語のほか英語・中国語・韓国語で対応しているほか、令和 5 年 12 月からは HP の中国語・韓国語対応を開始している。

せん、よろしくお願いいたします。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、お隣の矢崎委員、お願いします。

○矢崎委員 先ほどいろいろお話をさせていただいたことと重なりますが、やはり教育の充実、学校教育の充実、それから日本語教育の充実ということを考えたときに、何かの制度が動き出すために、すぐに、具体的に、動かなければいけないのではないかなと思います。それは場所をつくるということなのかもしれないですし、何かルールをつくるということなのかもしれないですし、何か集中して本当にどうしたら動いていくかということを考えていただきたいなと思います。考えていただきたいなという言い方が無責任に聞こえてしまうかもしれないのですけれども、思っています。

多分、今、キッズコーディネーター等の配置、多文化キッズサロンとか、具体的にいろいろ動き出してくださっていると思うのですけれども、そしてそれぞれの区市町村の事情もあると思うのですけれども、目標の年度がいつ、どうしたら東京都全域にコーディネーターが配置されるようになるのかというようなところが見えないので、もし計画があるのであれば、具体的な目標というのを示していただけるとよいかなと思っています。教育に関わるいろいろな動きが具体的に数字でも、目標年度でも、何か見えるといいなと思っています。そのぐらいです。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、お隣のアブディン委員、お願いします。

○アブディン委員 ありがとうございます。

短期的というところですので、私は基本的に、この施策の展開例の5と12番が似ているところがあると思っています。ですので、短期的にどうするかということなのですが、まず、一つの施策としては、自治体、いわゆる町会、町内会の外国人の加入比率が高い自治体を奨励する、そういうことも一つ短期的に考えられる施策なのかなと思っています。

正直、言葉も分からない人、どんな人が分からない人を、町会側もあまり入れたくないと思う。コミュニケーションするコストというものが発生するので、入ってもらうことはお金だけではなくて、きちんと奨励されるということ。

一方では、外国人も入りたくなるためにどうすればいいかというと、町内会に加入する、または町内会のお祭りとか、いろいろなところでボランティアをしたりする外国人に対して、これは東京都の権限ではできませんけれども、例えば永住ビザのポイント、あるいは長

期ビザのポイントとして、社会活動とかボランティアとか、そういったものを追加していくというのは考えられる事例かなと思っています。ただ、東京都の権限外ではあります。

とにかく共生するというのは、なかなか、歩み寄るということは、分からない、知らない、どうなるか分からない、踏み出しづらいところをいかにその敷居を低くするかというのは、短期的に考えていかななくてはいけないのかなと思っています。

○山脇委員長　ありがとうございました。

では、富士縄委員、よろしいでしょうか。

○富士縄委員　私からは、特に、施策の①と②のところ、日本語教育、日本語支援、そのところに絞って短期的なところでお話しできればと思います。

私も中野区の事例しか分からない、ほかの自治体は不勉強でして、なかなか分かっていないところもあると思うのですけれども、中野区の例に従いますと、これまで日本語教育ですとか、子供に対してもそうですけれども、どちらかというと、国際交流協会ですとか、そういう外部の団体のところに、言葉は悪いですけれども、任せてというか、そちらのほうでやってきたというのが実情でした。

先ほどもすこし中長期的なところでお話ししましたところで言いますと、中野区でも学校内、区立学校内に、そういう日本語指導教室みたいなところの設置を含めた検討というものも進んでいるところでありまして、そういったところで、まずは子供の部分のところというのは、やはり自治体が率先といいますか、もう少し主体的となって進めていかななくてはいけないのかなとは考えているところであります。

ですので、そういったところは短期的にはもっと必要でして、先ほどほかの委員からもありましたけれども、子供たちですと、勉強についていけなくなる。日本語で行われているとしますと、日本語が分からないとなかなか勉強にもついていけない、言っていることが分からないところも出てきていると伺っています。そういったところにきめ細かく対応できるのは、区立学校等でそういった学級を設けるというのも一つのところではあるのかなと思っています。

あと、やはり、これまでそういった NPO ですとか、外郭団体がやってきたところで言いますと、子供たちですと、どうしても指導的な面というのですかね、学校、集団教育の中でのいろいろ習慣ですとか、マナーですとか、いろいろ学んでいく、ほかの児童・生徒と一緒に学んでいくといったところもあると思うので、そういったところの指導で、やはり学校の先生がいるというのは大きなアドバンテージになるのかなと思っています。

あと、もうすこし大きく言いますと、地域の日本語教育で、今、これだけ外国人の人口が増えてきた中で、やはりそれぞれのニーズに合った学習の展開というのが必要になってくるのかなと思います。ですので、結構現場で行われているという、どこか教室に通ってというところが多いのですけれども、そういうのも、より効果的なあり方、オンラインとかも含めた展開というのも必要になってくる。今、これを進めていかないと、これだけ増えていている外国人が日本語を学習して、コミュニケーションや日本の生活に慣れていく、日常生活を不安なく送れるといったところにしていくためには、そういったところを短期的にもっとやっていく必要があるのかなと、私たちの区でも今、検討しているところであります。

私からは以上になります。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、栢木委員、よろしいですか。

○栢木委員 今後二、三年についてということですが、今、子供たちは学ぶ場所がなく、とても困っています。どこにもないという、そういう状況です。

私どもの団体は、学齢を超えてきた15歳以上の子供たちを受け入れて、フリースクールをやっていますけれども、コロナ以降、受入れの人数のキャパは限界です。来日する皆さんは年間通して随時来るので、秋以降については、ほとんど受け入れができずお断りしています。保護者からは、学ぶ場所がどこにもないので、何とか入れてほしい、都内にほかはないのかと聞かれます。先ほど山浦委員もおっしゃったように、既卒の生徒たちのために、高校進学をするための学ぶ場所は、ほぼ都内に二、三か所ぐらいしかないもので、今年もこの先、9月以降入ってきた人たちをどう学びにつなげていくかということは、切実な課題です。

それと併せて、小中学校でも非常に増えているので、小中学校の日本語支援担当の先生が、一人で20人くらい受け持っているというような状況もあり、日本語支援を十分に受けられていない子供たちが、学校教育の中に、非常に増えています。喫緊の課題として、学びの場と体制整備を、人材も含め予算化していただくことが必要です。子供や保護者の願いでもあります。

あわせて、高校進学について言いますと、都の教育委員会でも改善を進め、特別枠入試の高校数を増やし、国籍を問わず受け入れとなりましたが、来日人数が急増し、それに追いつかないのが実情です。去年は特別枠といっても2倍以上の倍率になり、本来の日本語支援を必要とする人たちのための高校入試とは言い難い状況になっています。今年度もさらに増えそうなので、特別枠の高校数を増やすなどの具体的な改善を進めていただきたいのが、こ

の二、三年についてです。

あわせて、やはり…。

○山脇委員長　そろそろ。短くお願いします。

○栢木委員　あと一つ、はい。地域と行政とやはり連携をしないと、子供たちや家族の方を放置したままになりますので、ぜひ、地域と行政といろいろな支援団体等の連携や協働ということを考えていただきたいと思います。

○山脇委員長　ありがとうございました。

やっと半分終わりましたけれども、圧倒的に子供の教育、日本語教育の課題の指摘が多かったかなと思います。

今度こちらの側に移りたいのですが、残り時間の関係で、できれば2分以内でお話しただけるとありがたいです。

では、よろしくお願いします。

○佐藤副委員長　八王子の佐藤です。

八王子も、もうほかの委員の皆さんがおっしゃっている意見と同様で、やはり小中学校の日本語教育の支援といったところが一番大きな短期的な課題であると思っております。

特に初期指導なのですけれども、小学校で 50 時間、中学校で 70 時間ということで設定されていますけれども、どうしても時間数が短いといった問題と、あと、八王子市内で、小学校が 70 校あるうちで2校、中学校が 30 校あるうちの1校設置されていますけれども、どうしても通い切れないというのが実態です。その結果としまして、多文化キッズサロンで初期指導に代わる体制として補ってはいるのですけれども、そこもなかなか、今3教室ありますけれども、指導者が全然足りていないと、そういった状況になっております。ですので、日本語学級の充実、それと多文化キッズサロンを充実させていくための体制づくり、こういったところをお願いしたいと考えております。

あと1点、地域の中での、地域と外国人のコミュニケーションということなのなのですが、八王子は先ほど少し申し上げましたけれども、留学生が非常に多いので、こういった留学生に地域の活動へ参加してもらうといった事業を進めておりまして、地域の防災訓練ですとか、地域のお祭り、こういったものに参加をしていただきまして、たくさん参加をしていただいた留学生につきましては、協力感謝状というのがあるのでございますけれども、こういったものを作りまして、留学生が就活に使えるように発行したりしております。

こうして地域でも外国人と触れることによって、少しでもそういった壁が取り除かれて

いけばいいのかなといった取組をしております。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、お隣、田村委員、お願いします。

○田村委員 急がないといけないので、2倍速で話したいと思います。

四つ、また挙げました。1と4は中長期と同様に、施策の根っこに位置づけられるというポイントです。

外国人の声を酌み取るためのブロードリスニング、あるいはボートマッチング、これは擬似投票行動みたいなことを意味しているのですが、こういうのは有識者が代表する声というのとは別なレイヤーの個人の外国人の声を意味しています。

2050 東京戦略でも活用されたブロードリスニングとか、安野さんのなさった定期的なアンケートとか、目安箱とか、そういうものを意味しておりますが、この蓄積がエビデンスにもなるのではないかと考えています。

2番目は、外国人都民に対する安全衛生、それから治安維持、この理解促進ということで、10番に関係します。これは、ごみ出しのルールを理解ということとは違って、日本社会に加わっていただく初めの一步として、日本人の多くが世界に誇れると考えている清潔な街、あるいは安心して安全な社会というのが、行政、そして都民の、我々の協力で成り立っているということを理解していただきたいという趣旨です。

ともすれば、言わずもがなであるとされがちではありますが、日本社会の初心者である外国人の皆さんには、きちんと説明をするということが不可欠ではないかというふうに考えています。

NHKの大河ドラマ「べらぼう」は吉原が舞台ですが、冷やかしという言葉は、回収された古紙を浅草紙という落とし紙、すなわちトイレットペーパーにすき直して冷やす時間の間の暇潰し、時間潰しというのに由来すると言います。江戸が当時から世界屈指のリサイクル都市であったということも、日本、東京都民となる外国人の皆さんにぜひ知っていただきたいというふうに考えます。

3の居住地域、生活圏でのインクルージョンというのは、5番と12番に関係します。

この改定された多文化共生推進指針を拝読しながら、町会とか自治会の文字を見つけたときは、私、思わず膝を打ちました。生活圏の身近な場所でのインクルージョンの施策として、また、集合住宅の生活者が増えて、ともすれば希薄になった御近所さんという関係に、

ぜひ、外国人の皆さんも加わっていただいて、町内会の活性化にも一役買っていただきたいと思います。

同国籍の方々ばかりのコミュニティが出来上がってくると、そういう集住では、結局、分断が起きてくる。ですから、日本人とともに暮らす街というものの実現のためにも、これは大変重要なポイントではないかというふうに考えています。

最後は、外国人都民の動態に関する国、都、それから区市町村の情報連携です。これも施策の根っこというふうに考えています。

私、川口のクルド人問題にかなり関わってきたのですが、そこで起きた問題の根は、この連携の停滞でした。ようやく是正されつつあると思うのですが、地域の問題を国が認識するまでのタイムラグが引き起こす問題というのが、ことほどさように難しいのだということを感じた2年間ぐらいでした。

この三者間の情報連携を、プレゼンスの大きな東京都さんがハブになって、ぜひ、リードしていただきたいと思います。

以上です。

○山脇委員長　ありがとうございました。

では、お隣、久保木委員、お願いします。

○久保木委員　メルカリの久保木です。

私のほうからは、この3番の2の東京進出後の生活面のサポートのところで、短期的にやっていったほうがいいということをお話しさせていただければと思っております。

まず、東京として世界で最も外国人が暮らしやすくするところになったときに、企業側として、海外から外国籍の方を連れてくる際に、最初の入国後、本当に1週間、2週間の生活をつくる場所の体験というのは、非常に難易度が高いものになっております。具体的には、入国してから区役所に行って住民登録する、携帯電話に加入する、銀行口座を作る、住居を用意するとか、全て、もしかしたら区役所の一部は英語で対応しているけれども、その後の例えば携帯電話に加入するとか、銀行口座を作るとか、もちろん区として管轄でない部分もあると思うのですが、生活をするインフラとしては絶対に必要なことになってくるので、ここがやはり英語対応していないというのが、入国する外国籍の方にとっては非常にハードルが高いところになっております。企業としては、その方に1日でも早く活躍してほしいとなったときに、最初のこの生活が安定しないと、その人材が活躍できないという実態があります。今、例えばメルカリの中では、こういった方々に対して通訳者をつけて、全

でワンストップで手続が滞りなく進むようにサポートしているというのが現状のところでは。そのサポートをするにも外部に委託をして、例えば月で1人当たり数十万円かかるとか、そういった企業側の負担でそれをサポートしているというのが現状で、これが一企業でこういった状態です。これから受入れの会社をどんどん裾野を増やしていくという段階で、例えば全ての会社でそれができるかという、なかなか難しい。そうすると、その入国される方の個人の負担になってきて、もう最初の段階で言語の壁で挫折してしまうということが起きてしまうということがあるので、ここに関しては、一定程度、ワンストップで、生活に必要な部分に関して、例えば都としてサポートをしていく。そういったことで、最初の段階から東京って非常に生活しやすい環境なのだというところを印象として体験してもらって、そこから長期的に生活してもらうということが大事なかなと思っています。中長期的な言語教育というのは非常に大事なのですが、日本語が全くできない方も入国してくるという現状も考えると、そういった初期のサポートというのは非常に大事なのではないかなと思っています。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では続いて、お隣のタイン委員、お願いします。

○タイン委員 短期的な観点については、3点についてお話しさせていただきます。

まず、教育、先ほども長期的に受け入れるためには、やはり日本語、短期的にも教育が大事で、特に東京に来ているのは高度人材なのですが、高度人材が来て、その奥さんが家族滞在で日本語が全くできない方も多く来ていらっしゃると思います。さらに子供を三、四人連れてきて、各現場で対応するときにはかなり大変というのも見受けられます。

なので、日本に来るためには、やはり最初はある程度日本語のレベルが必要という、これはまた国に関わることなので、そちらと、教育環境、先ほども出てきたインターナショナルスクールは、やはり東京では少ない。あってもかなり高額で、ちょっと行かせられないというお話もよく聞きます。私の群馬県の知り合いで、群馬県の太田にインターナショナルスクールがあって、1歳から高校まで卒業して、かなり安い学費で勉強できる学校もあるので、まさに太田市のようにやっているインターナショナルスクールとかを、もっと作るということも大事ではないかなと思います。

2点目は、住まいですね。不動産関係、外国人、これまでよくある話で、なかなか日本では、特に東京は厳しくて、外国人は賃貸もできなくて、遠ざけてしまうというのよくあり

ます。

また、3点目、医療に関して、日本の医療は、今、かなり大変な状況なのです。外国人がわざわざ日本に来て、日本で保険を払ったのに、日本で治療を受けられなくて、自分の国にわざわざ帰って、歯科とか、治療を受けるというのは、ベトナム人の中には多くなっています。実際、川越市の病院の先生がわざわざベトナム語を勉強して、そちらに住んでいるベトナム人に対して、少し対応できるようなこともやっている先生もいらっしゃるので、医療は必要不可欠なことなので、そちらに関して何か施策を打っていかれたらと思います。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございました。

では、お隣の大槻委員、お願いいたします。

○大槻委員 大槻でございます。

限られた時間なので、要所だけ申し上げます。

私自身も先ほど中長期視点で申し上げました価値観といったもの、言語化、共有化というのは重要だという話をしたと思います。それに結びつける形で言いますと、やはり先ほどのアブディン委員や矢崎委員もおっしゃっていた、地縁組織、中間集団のところにうまく包摂していく、結びつけていくというような話があったと思うのですが、中間集団の弱体化を踏まえた上での協働の可能性みたいなものを検討していく必要があるというところだと思います。それがやがて価値観みたいな話になってくると思うのですが。となると、中間集団、地縁組織であったり町会・自治会であったり、そういったところへの強化みたいなことを考えると、これ、多文化共生を、外国ルーツを持つ方向けのサービス云々という発想が多分まずいのですよね。この話を考えていこうとすると、マジョリティー側のほうの視点に立った、そちらの視点に立った調査や議論みたいなものがなくて、恐らくその両方の視点、もっと複数あるのかもしれませんが、その複数の視点に立ったような体系的な調査か何かを、短期的なスパンなので、そのデータに基づいて何か協働であるとか、共生の可能性みたいなものを議論していく必要があるのかなと思います。

だから、私が申し上げたい短期的な視点というのは、東京都ならではですね。全国、区市町村は多分やっていると思うのですよ。ただ、広域の東京都というぐらいの範囲になってくると、予算的な問題で、研究者レベルで恐らくやっていないので、東京都が音頭を取っていただいて、そのレベルの調査をしていただきたい。それはもう外国籍の方、外国ルーツを持つ方だけではなくて、日本人側も含めてです。もともと中間集団の弱体化というのは、外

国籍の方だけではなくて日本人側も言われていることなのですよ。そうなってくると、そもそも地縁組織が弱体化していく中でどうやって協働していくのかということを、両方の視点に立ったような調査に基づいて、もしかしたらその中で何か成功事例みたいなものもあるかもしれません。量的には出てこないかもしれませんが、ある時点で、ある地点で、こういうところはもしかしたら何か社会の包含みたいなものがあり得るのではないかというのが、出てくると思うのです。恐らく事例調査的なものかもしれませんが、そういったところをちょっと体系的な調査をして、何かモデルケースみたいなものを東京都が提示していくということは、短期的にはできるのではないかな。やがてそれは長期的な価値観の共有であるとか、土台になっていくのかなと考えております。ありがとうございました。

○山脇委員長 ありがとうございます。かなり高速に。

○大槻委員 すみません。大急ぎで。

○山脇委員長 いや、素晴らしい観点だったと思います。

エンピさん、お願いします。

○エンピ委員 私からも、本当に早く話さないといけないと思いますけれど、四つあります。

まず一つ。二つほどは重複しておりますので、簡単に話をします。

まず医療ですね。医療は本当に大事になっていきますけれども、今、外国人がすごく増えておりますが、対応できている病院は非常に少ないと感じておりますので、その医療は、東京都としてやらないといけないのかなというところはあります。

次、不動産です。最近、外国人の不動産というのが増えてきておりますけれども、本当、この間も家を探していますけれどもなかなか見つからない。もう一人で、自分で住むというところだと、なかなか自分だけ、外国人だけで探すというのは、まだまだ抵抗のある不動産会社が多いというところがございます、日本って、今、空き家問題もあつたりするのですけれども、きちんと外国人も住めるような対応、これが2点目につながっています。いわゆる日本人のマナーであつたり、教育であつたり、日本に住むための教育、今、特定技能ですと、登録支援機関が、受入れ機関が、生活オリエンテーションを8時間やりなさいよというような感じになっておりますけれども、実際に、では、高度人材、日本語が全くできない方って企業がやっているかという、やっている方もいますけれども、やっていない方もすごく多いです。特定技能でもきちんとやっている企業とやっていない企業がありますので、もう本当に、今、企業負担がすごく大きいです。これは地域の中でできないのかというところはすごくあると思います。この日本人がこういったマナーでやっているのだよと、これ

をしっかり外国人も学ぶべきだというところの体制づくりは必要ではないかなというのが2点目になります。

3点目です。今、日本語能力を必要とする在留資格と要らない在留資格があつて、もちろん企業によって、英語オンリーで業務する場合もあれば、日本語が必要な場合もあるのですけれども、高度人材の日本語能力、最低ラインは必要かなと思います。これは別に企業では英語だけで仕事ができるかもしれないですけれども、日本で生活していく上では、ある程度日本語ができないと生活が非常に苦しいかなというところでございます。ここは、東京都は国と連動しないといけない、連携しないといけないかなと思いますけれども、ある程度日本語レベルの設定も必要かなと思います。

四つ目になります。今、子供の話が結構出てきました。

実は、ちょうど昨日、日本で育った子供と会いました。最近、両親と話が全く合わない。本人は、母国語が話せないです。本人はネパールの子だったのですけれども、子供の頃からずっと日本の小学校に通っていて、ネパール語を使う機会がありません。だからもう日本語で育てられたという。

次に、本人がこれから日本の社会に出るのですね。もう高校卒業してしまっているのですね。今、専門学校2年生です。だから、来年、就職するときに、親との関係はどうなるのだろうと。もう対立し始めている。もう言語も、親は日本語ができない、本人はネパール語ができないというような感じになってきておりますので、こういったこと、これからもっともっと増えていくというところでございます。

本当この二、三年かけて、すぐにこういった形の対応も必要になってくるのではないかなと思っておりますので、ぜひ、ここの課題があるということを認識してほしいなと思って、話をしました。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

あとは、薦田委員の御意見も短めに御紹介ください。

○百瀬課長 事務局でございます。薦田委員から5点ほど頂戴しております。

①地域日本語教育の推進と地域コミュニティにおける外国人住民との共生です。長年協会が地域の入り口となることを目指して、市民ボランティアと協力して日本語教室を運営してきた中で、外国人に日本語や地域のルールを知ってもらうことだけでなく、地域住民と顔の見える環境にすることが、異文化に起因する摩擦を減らしていると実感している。新規

に来日した外国人を地域の日本語教室につなぐことは、外国人住民側だけでなく、地域側にとっても大きなメリットであることを理解した体制づくり、体制維持の支援を今後、進めていくべきです。

二つ目、②日本語を母語としない子供の支援。武蔵野市では、教育委員会が適応指導、日本語指導を担当し、協会のほうでは居場所づくりに取り組んでいます。対象となる子供が増加していることもあり、支援の質、量ともに不足していると感じている。今後、速やかに最も力を入れなくてはならない課題である。学校教育現場での多文化共生教育の充実が不可欠。いじめなど、対象となる子供の支援だけでは解決しない課題も多い。

三つ目です。④留学生を含む外国人材の活躍支援。協会では、地域の家庭と留学生の1年間のホームビジットプログラムを20年以上実施している。交流によって、顔の見える関係ができることで相互理解が促進される。卒業後、日本で仕事をする、一旦帰国して、また学業や仕事で来日するなど、日本で活躍する素地となっていることを実感している。活躍支援の項目とはいえ、学業、就職面の支援以外の視点も必要である。

⑦防災意識普及啓発。当協会では、日本語教室で防災についての情報提供や意見交換、訓練などを行っており、外国人参加者が真剣に取り組んでいる姿を目にしている。平常時の防災訓練など、直接的な防災イベントへの参加だけでなく、地域日本語教育での防災の啓発の記載もあるとよいと考える。

⑩共生意識・異文化理解。英語が異文化理解の重要なツールであることは理解するが、多様な文化を理解するという内容を強調したほうがよいと考える。

以上となります。

○山脇委員長 ありがとうございました。

もうすぐ12時になるのですけれども、皆さん、一通り言っただけで終わってしまうのはあまりにももったいないと思うので、あと、12時5分ぐらいまで続けてもよろしいですかね。

後半になって、日本語教育に加えて、町会・自治会のお話が出たり、それから医療の話も出たり、あと、不動産の話も出てきました。

久保木委員から高度人材の受入れに関しては、特に初期の段階では、やはり英語での生活サポートが必要だというお話があったと思うのですけれども、先ほどエンピさんですかね、高度人材の場合も最低限の日本語は必要ではないかという御発言もあったのですが、その点どのようにお考えになりますか。

○久保木委員 生活する上においては、最低限の日本語というのは必要だと思います。

ただ、企業においては、例えば今のメルカリや、私が前職所属していた楽天とか、英語化を推進している企業というのが増えてきていて、そういった企業においては、業務上は英語のみで仕事ができるという状態なので、採用の時点においては、英語ができる、仕事ができるというところが一番重要視されるというのが今、実態としてはあります。もちろん、入社後に日本語教育というのを、生活に必要なものに関してはトレーニングとして提供したりとか、場合によっては、この採用が決まってから入社前の期間で、一部英語のオンラインのトレーニングを提供したりということはしています。

ただ、例えば日本語を必須にする、ある程度できる人を企業として採用していくとなった場合に、海外において日本語ができる方というのは、本当に数が少ないので、企業の競争力としての外国人の活用で考えると、それはちょっと難しいのかなと思っています。

ただ、中長期で働くには、やはり最低限の生活に必要な日本語は、企業としては必要だと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

それから、あと、田村委員のお話の中で、日本が大切にしてきた最大公約数的な価値観を外国人都民に学んでもらったほうがいいとお話があったのですが、この点は大槻委員、先ほどの価値観のお話とつながってくるお話でしょうか、どうでしょうか。

○大槻委員 私は非常にリンクしてくるところだと思います。その価値観というのを多分共有化、どう言語化していくというのが、我々がこれから向き合っていかなくتهいけない課題なのかなというふうに思っていました。

○山脇委員長 田村委員からは、例えば清潔な街とか、あるいは安全安心な街ということが例として挙がっていたのですが、その点はいかがですか。

○大槻委員 そうですね、そのとおりだとは思いますが。

あとは、もっと、そもそも論として、例えば就業ということで言いますと、よくないことと言いますと、男女の性別職域分離みたいなところですね。もともとの日本的よさみたいなものが、悪い方向に解釈できるものって恐らくあると思うのですね。そういったものも含めて、日本的価値観として共有できるのか、いや、それは違うよね、近代的な価値観として違うものだというふうに受け入れてもらう、多分、その取捨選別みたいなものをしていかなくتهいけないのかなというふうに思っているのですが。

○山脇委員長 ありがとうございます。

今日の会議の中では、かなり日本語教育のお話が多かったと思います。皆さんは日本語というのもこの日本社会にとっての、日本語が話せることで、この社会に参画していくということも一つの基本的な価値と言っていいのか分からないのですけれども、必要な要件であるとお感じでしょうか。何か御意見のある方はいらっしゃいますか。では、矢崎委員。

○矢崎委員 日本語が話せるかどうかというか、人とやり取りができる必要はあって、例えばそれは企業でも学校でも、私はやはり周りの方とやり取りできるというのが最低限必要だと思っているので、そこが日本語なのかなというふうにも思いますし、正直、今の日本の社会で日本語ができなければ、ほとんどの人とやり取りができないという状況だと思うのですよね。それはやはり必須になっているのが現状だと思います。

あと、同時に、いろいろな日本語があるということを、多様な日本語を受け入れていくというのが、多分日本人側という言い方がどうか分からないけれども、ホスト社会のほうに必要で、何か日本語がもっと大きくなっていると私は思っていて。

○山脇委員長 大きくなっている。

○矢崎委員 大きくなっている。こういう日本語も受け入れるという、何か文法がどうかとか、発音がどうかとかいうことではなくて、この人の日本語というのは、もしかしたら今まで私たちが日本語という枠で収めていた中では、ちょっともしかしたら間違っているとか、何か変だとか言われたかもしれないような、いろいろな日本語が存在するようになっていて、それを普通に受け止めていく……。

○山脇委員長 多様な日本語への寛容さでしょうか。

○矢崎委員 というのが、今、うたわれているのかなと自分自身は理解しています。だから両方の問題かなと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

アブディンさんお願いします。

○アブディン委員 日本語をもっとさらに豊かにする意味で、世界のいろいろな背景を持った人が日本語を話すというのはポジティブなことなのではないかなと思いますね。

○山脇委員長 ありがとうございます。

あと最後に、町会・自治会について、特に後半、発言が続いたのですけれども、どなたか追加で発言されたい方はいますか。

大槻委員からは、いわゆる外国人都民をターゲットにした調査に限るのではなくて、むしろマジョリティーの側の調査、あるいは実態把握、そういった意味での中で、町会・自治会

のあり方も考えていくべきではないかという御発言だったと思うのですけれども、どなたかほかに、町会・自治会について御発言されたい方はいらっしゃいますか。

田村委員。

○田村委員 ちょっと体感的に、私、浅草に住んでいたことがあるのですが、祭りは非言語的なインクルージョンだと思います。

以上です。

○山脇委員長 今、まさに祭りの時期というか、季節だと思うのですけれども、そういった場もある種のインクルージョンの一つのプロセスになるのではないかということですね。ありがとうございます。

ほかには、最後に、御発言されたい方。

どうぞ、ウルリカさん。

○柚井委員 私は日本の町会が大好きで、実は、私、立川在住なのですが、うちの町会の副会長もやっていました。今はやっていないのですけれども。私が昔からもうとにかく多文化共生は地域から始めないといけないから、だから町内会の役割で、これは日本の独特なものであって、もっとその力を発揮すれば、どんどん誘って、私とその町内会に関わり始めた理由は、地域にちょっと来てよ、参加してよって言われて、参加し始めてずっと、もちろんお祭りとかで、結局、副会長になったのですけれども、なので、これは日本のすばらしい制度というか、その形なので、ぜひ、そちらをもう一回復活させたいなとは思っています。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかに発言されたい方、いらっしゃいませんか。よろしければ、そろそろ時間も過ぎていきますので、終わりたいと思います。ありがとうございました。

前半・後半を通じて、特に短期的な観点からは、子供の日本語教育が喫緊の課題であるということについて、複数の委員から御指摘があったかと思います。

一方で、特に先月の選挙以降、多文化共生社会づくりに対して批判的な、あるいは懐疑的な声も高まっていく中で、皆さんから御指摘のあった、マジョリティーに向けた働きかけとこの重要性も高まってきているのではないかと思います。

そういった意識づくりを進めていく上でも、何人かの委員から御発言があった、具体的なデータや、あるいはエビデンスを集めて、それを都民に周知していく、あるいは共有していくということも大事ではないかと思ひますし、それから、あと、その地域での共生のメリッ

ト、あるいはグッドプラクティス、それを発信していくことも必要な役割ではないかという御発言もあったと思います。

そうした中で、一つの担い手としての町会・自治会に対する期待というか、役割の再評価という御発言もあったのではないかと思います。

ほかにも重要な論点があったかと思いますが、ひとまず本日の協議は、これをもちまして終了したいと思います。

皆様、ありがとうございました。

では、議事進行を事務局にお戻しいたします。

○百瀬課長　皆様、本日は闊達な議論をいただきありがとうございました。

本日の会議の資料、議事録は東京都のホームページで公開いたします。資料については一両日中に掲載いたしますが、議事録については少々お時間をいただきたいと思います。

本日は以上となります。お忙しいところありがとうございました。

午後0時10分閉会